

平成21年度 第2回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成21年6月19日(金) 午後1時30分から午後3時45分まで
 - 2 場 所
県庁本庁舎5階 大会議室
 - 3 出席者
委 員：石黒委員長，岡本副委員長
石川委員，吉門委員，齋藤委員，鈴木委員，杉田委員，工藤委員，野村委員，
柳澤委員，寺田委員，柘瀧委員，宮脇(健)委員，内山委員，柳委員
事務局：環境生活部 和田次長
環境政策課 梅木課長，山本室長，櫻岡主幹，道上主幹，田中副主幹，
新井主査，坂元副主査，久保田副主査
傍聴者：10名
 - 4 事 案
(1) 委員長及び副委員長の選出について
(2) 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書について(答申案検討)
(3) その他
 - 5 議事の概要
(1) 委員長及び副委員長の選出について
委員の互選により，委員長に石黒委員が，副委員長に岡本委員が，それぞれ選
出された。
(2) 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書について(答申案検討)
別紙のとおり
(3) その他
事務連絡
- 【資 料】
- 1 会議次第
 - 2 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書に対する意見(答申案)
(資料1)
 - 3 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価の手續経緯等(資料2)
 - 4 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書(検討結果案)(資料3)
 - 5 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書に対する関係市町村長
意見の概要(資料4)
 - 6 君津共同発電所6号機増設計画環境影響評価準備書に係る当委員会の会議録
(資料5)
 - 7 千葉県環境影響評価委員会委員名簿(参考資料)
 - 8 千葉県行政組織条例(抜粋)(参考資料)
 - 9 千葉県環境影響評価委員会運営要領(参考資料)

【別紙】

君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書について

(1) 議事開始

事務局において資料確認後，委員長により議事進行

(2) 事務局説明

当該事案に係る手続き経緯、検討結果(案)、関係市長意見、住民意見、答申(案)等について、資料により説明

(3) 質疑等

委員： 資料4の君津市の水質関係の意見について，答申に反映したとのことであるが，「水質や水温の測定結果の公表を検討すること」については具体的にどこに反映されているのか。

事務局： この件については，事後調査ということであれば県に報告されるのでこの意見が反映されると思うが，環境保全措置を講じるほどの影響はないということで監視計画に留めており，県には報告されない。事業者から「市から申し出があれば結果を公表する」ということを確認している。

委員： つまり，答申に反映したというよりは指導に近いということか。

事務局： そのとおりである。

委員： 資料3の「昆虫類の現地調査結果については，種名までの詳細を記載する必要がある」について，具体的にどういうことか。

事務局： 委員から，最新の種名等を使うべきではないか，という意見をいただいたので，この項目を入れたところであるが，表現に問題があれば修正したい。

委員： 「和名及び学名について，最新の知見を踏まえて記載する必要がある」という文章で十分と思う。

事務局： そのように修正したい。

副委員長： 資料4の君津市の大気関係の意見について，煙突高さが低いことに対する懸念が示されており，それについては答申案で対応できると思うが，環境影響評価書において県民にわかりやすく説明してもらうためには，大気に関する指導事項の説明をもう少し充実させてもらったほうが良いのではないかと。

特殊条件の頻度がどのくらいあるのかということについては，準備書における説明は必ずしも十分ではない。特殊条件の予測値のパラメータ設定を見ると，年間の一時間値の最高の時というよりは，比較的高濃度になる発生頻度の多い気象条件のときのパラメータが設定されているように思う。例えば，ヒュミゲーションが起こったときの下層の安定度を見ると，最高濃度というよりは，比較的発生頻度が高く濃度が高くなるような条件と考えた方がいい設定になっているので，高濃度の特殊条件について，どのくらいの頻度を設定しているのか，

もしそのあたりの設定が緩くて頻度が大きくなってくれば、当然年平均値の予測結果にも反映させないといけない項目になる。そのあたりの指導事項について、事業者が何をすればいいのか分かりやすくなるような工夫をしていただきたい。

事務局： 委員の意見を伺いながら修正させていただきたい。

委員長： では、委員と事務局で調整させていただきたい。

委員： 資料3の君津市の工事期間中の交通対策に関する意見については、検討結果案に反映されていないようだが。

事務局： 君津市に確認したところ、交通安全対策についての意見であるとのことであったので、環境影響評価にはそぐわないと考えたところである。指導事項とともに交通安全対策にも配慮するよう事業者に伝えたい。

委員： 資料3の「人と自然との触れ合いの活動の場」に関する項目については、アクセスルートにおける輸送経路との関係から影響を検討する趣旨の意見だと思うが、これに該当するものではないのか。住民生活の場であるので、そこまで広げて良いのではないか。

事務局： そのような考えで事業者に伝える。

委員： 答申案に「温排水の予測」と「温排水拡散予測」という表現があるが、モデルでやろうとしていることは「温排水拡散予測」であるので、表現を統一したほうが良いのではないか。

事務局： そのように修正したい。

委員長： ほかに意見がなければ、必要な修正を行い答申としたいが、どうか。

各委員： （異議なし）

委員長： それでは、これを答申とし、本件の審議を終了する。

- - - - 以上 - - - -